

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月3日
【会社名】	株式会社スノーピーク
【英訳名】	Snow Peak, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山井 太
【本店の所在の場所】	新潟県三条市中野原456番地
【電話番号】	0256-46-5858（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 國保 博之
【最寄りの連絡場所】	新潟県三条市中野原456番地
【電話番号】	0256-46-5858（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 國保 博之
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 511,700,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 101,200,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 111,780,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年11月7日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年11月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集280,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し92,600株（引受人の買取引受による売出し44,000株・オーバーアロットメントによる売出し48,600株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年12月3日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	280,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成26年11月7日(金)開催の取締役会決議によるものです。

- 発行数は、平成26年11月7日(金)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1項に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 本募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、48,600株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である山井太(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、上記とは別に平成26年11月7日(金)開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	280,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年11月7日(金)開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数は、平成26年11月7日(金)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1項に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
3. 本募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案した結果、S M B C日興証券株式会社が当社株主である山井太(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式48,600株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、上記とは別に平成26年11月7日(金)開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成26年12月3日(水)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成26年11月25日(火)開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額1,827.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。

当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	280,000	511,700,000	
計(総発行株式)	280,000	511,700,000	

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。
 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 5. 仮条件(2,150円~2,300円)の平均価格(2,225円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は623,000,000円となります。

(訂正後)

平成26年12月3日(水)に決定された引受価額(2,116円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格2,300円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。

当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	280,000	511,700,000	
計(総発行株式)	280,000	511,700,000	

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,827.50	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月4日(木) 至 平成26年12月9日(火)	未定 (注) 4	平成26年12月10日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定致します。

仮条件は、2,150円以上2,300円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月3日（水）に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、会社法上の払込金額（1,827.50円）及び平成26年12月3日（水）に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入されません。
 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当致します。
 5. 株式受渡期日は、平成26年12月11日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
 7. 申込み在先立ち、平成26年11月26日（水）から平成26年12月2日（火）までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,827.50円）を下回る場合は自己株式の処分を中止致します。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
2,300	2,116	1,827.50	(注) 3	100	自 平成26年12月4日(木) 至 平成26年12月9日(火)	1株に つき 2,300	平成26年12月10日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定致しました。

公募による自己株式の処分等の価格の決定にあたりましては、2,150円以上2,300円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施致しました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数280,000株、引受人の買取引受による売出株式数44,000株及びオーバーアロットメントによる売出株式数上限48,600株（以下、総称して「公開株式数」という。）を目的に需要の申告を受け付けました。その結果、

申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の相当数が、仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、2,300円と決定致しました。

なお、引受価額は2,116円と決定致しました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、会社法上の払込金額（1,827.50円）及び平成26年12月3日（水）に決定された発行価格（2,300円）、引受価額（2,116円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入されません。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,116円）は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当致します。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月11日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	199,200	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成26年12月10日(水)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことと致します。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	25,900	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	25,900	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	9,700	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,700	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	3,200	
新潟証券株式会社	新潟県長岡市城内町三丁目8番地26	3,200	
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5番地5	3,200	
計		280,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月3日(水))に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	199,200	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成26年12月10日(水)までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,116円)を払込むことと致します。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき184円)の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	25,900	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	25,900	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	9,700	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,700	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	3,200	
新潟証券株式会社	新潟県長岡市城内町三丁目8番地26	3,200	
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5番地5	3,200	
計		280,000	

(注) 1. 上記引受人と平成26年12月3日(水)に元引受契約を締結致しました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託致します。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
573,160,000	13,000,000	560,160,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,150円~2,300円)の平均価格(2,225円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
592,480,000	13,000,000	579,480,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額560,160千円については、設備投資資金として344,731千円（平成27年12月期：244,731千円、平成28年12月期：100,000千円）、運転資金として144,416千円（平成27年12月期：74,916千円、平成28年12月期：69,500千円）を充当する予定であり、残額は、平成27年12月期に金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

設備投資資金の内訳としましては、平成27年12月期に国内（東京都昭島市）及び海外（台湾）における直営店2店舗の新規出店のための設備投資に180,872千円、平成27年12月期に新規事業用移動式宿泊棟の製作に係る投資に17,858千円、事業運営の効率化を目的とするソフトウェアの投資に146,000千円（平成27年12月期：46,000千円、平成28年12月期：100,000千円）を充当する予定であります。当社の設備投資の内容は、以下の通りであります。

運転資金の内訳としましては、平成27年12月期に新規出店のための人材採用費等に16,000千円、当社のブランドイメージを訴求していくための広告宣伝費に128,416千円（平成27年12月期：58,916千円、平成28年12月期：69,500千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

会社名	事業所 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	スノーピーク ストア（東京 都昭島市）	店舗設 備等	130,872	-	自己株式処分 による調達資 金	平成26年8 月	平成27年 3月	(注)1. (注)2.
提出会社	スノーピーク ストア（台湾 ）	店舗設 備等	50,000	-	自己株式処分 による調達資 金	平成27年1 月	平成27年 6月	(注)1. (注)2.
提出会社	スノーピーク ストア（神奈 川県川崎市）	店舗設 備等	66,498	11,960	自己資金又は 借入金	平成26年3 月	平成26年 12月	(注)1. (注)2.
提出会社	Headquarters (新潟県三条 市)	移動式 宿泊棟	19,564	1,706	自己資金及び 自己株式処分 による調達資 金	平成26年2 月	平成27年 4月	(注)1.
提出会社	Headquarters (新潟県三条 市)	ソフト ウェア	146,000	-	自己株式処分 による調達資 金	平成26年4 月	平成28年 12月	(注)1.

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

2. 投資予定額には、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額の他、敷金及び保証金の支払額を含んでおりません。

(訂正後)

上記の手取概算額579,480千円については、設備投資資金として344,731千円（平成27年12月期：244,731千円、平成28年12月期：100,000千円）、運転資金として144,416千円（平成27年12月期：74,916千円、平成28年12月期：69,500千円）を充当する予定であり、残額は、平成27年12月期に金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

設備投資資金の内訳としましては、平成27年12月期に国内（東京都昭島市）及び海外（台湾）における直営店2店舗の新規出店のための設備投資に180,872千円、平成27年12月期に新規事業用移動式宿泊棟の製作に係る投資に17,858千円、事業運営の効率化を目的とするソフトウェアの投資に146,000千円（平成27年12月期：46,000千円、平成28年12月期：100,000千円）を充当する予定であります。当社の設備投資の内容は、以下の通りであります。

運転資金の内訳としましては、平成27年12月期に新規出店のための人材採用費等に16,000千円、当社のブランドイメージを訴求していくための広告宣伝費に128,416千円（平成27年12月期：58,916千円、平成28年12月期：69,500千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

会社名	事業所 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	スノーピーク ストア（東京 都昭島市）	店 舗 設 備等	130,872	-	自己株式処分 による調達資 金	平成26年 8 月	平成 27 年 3 月	(注) 1 . (注) 2 .
提出会社	スノーピーク ストア（台湾 ）	店 舗 設 備等	50,000	-	自己株式処分 による調達資 金	平成27年 1 月	平成 27 年 6 月	(注) 1 . (注) 2 .
提出会社	スノーピーク ストア（神奈 川県川崎市）	店 舗 設 備等	66,498	11,960	自己資金又は 借入金	平成26年 3 月	平成 26 年 12 月	(注) 1 . (注) 2 .
提出会社	Headquarters (新潟県三条 市)	移 動 式 宿泊棟	19,564	1,706	自己資金及び 自己株式処分 による調達資 金	平成26年 2 月	平成 27 年 4 月	(注) 1 .
提出会社	Headquarters (新潟県三条 市)	ソフ ト ウェア	146,000	-	自己株式処分 による調達資 金	平成26年 4 月	平成 28 年 12 月	(注) 1 .

(注) 1 . 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

2 . 投資予定額には、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額その他、敷金及び保証金の支払額を含んでおりません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成26年12月3日（水）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	44,000	<u>97,900,000</u>	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号 東京中小企業投資育成株式会社 44,000株
計（総売出株式）		44,000	<u>97,900,000</u>	

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止致します。
- 3．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、48,600株を上限として、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 7．売出価額の総額は、仮条件（2,150円～2,300円）の平均価格（2,225円）で算出した見込額であります。

(訂正後)

平成26年12月3日(水)に決定された引受価額(2,116円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格2,300円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	44,000	101,200,000	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号 東京中小企業投資育成株式会社 44,000株
計(総売出株式)		44,000	101,200,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止致します。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式48,600株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

(注) 3. 7. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 12月4日 (木) 至 平成26年 12月9日 (火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店及び全国各 支店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一と致します。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日（平成26年12月3日（水））に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契
約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止致します。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を
行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
2,300	2,116	自 平成26年 12月4日 (木) 至 平成26年 12月9日 (火)	100	1株に つき 2,300	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店及び全国各 支店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社	(注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定致しました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 S M B C 日興証券株式会社 44,000株
引受人が全株買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき184円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成26年12月3日(水)に元引受契約を締結致しました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止致します。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	48,600	108,135,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		48,600	108,135,000	

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止致します。

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

5. 売出価額の総額は、仮条件(2,150円~2,300円)の平均価格(2,225円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	48,600	111,780,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		48,600	111,780,000	

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止致します。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	自 平成26年 12月4日(木) 至 平成26年 12月9日(火)	100	未定 (注)1	S M B C日興証券株 式会社及びその委託 販売先金融商品取引 業者の本店及び全国 各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一と致します。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成26年12月3日(水))に決定する予定であります。
3. S M B C日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
2,300	自 平成26年 12月4日(木) 至 平成26年 12月9日(火)	100	1株につき 2,300	S M B C日興証券株 式会社及びその委託 販売先金融商品取引 業者の本店及び全国 各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定致しました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、平成26年12月3日(水)に決定致しました。
3. S M B C日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について**

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山井太（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月7日（金）及び平成26年11月25日（火）開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式48,600株
募集株式の払込金額	1株につき1,827.50円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成26年12月25日（木）
払込取扱場所	新潟県新潟市中央区西堀前通七番町914番地 株式会社三菱東京UFJ銀行 新潟支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件自己株式の処分による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年12月19日（金）までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な発行数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山井太（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月7日（金）及び平成26年11月25日（火）開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式48,600株
募集株式の払込金額	1株につき1,827.50円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
払込期日	平成26年12月25日（木）
払込取扱場所	新潟県新潟市中央区西堀前通七番町914番地 株式会社三菱東京UFJ銀行 新潟支店

(注) 割当価格は、平成26年12月3日（水）に2,116円で決定致しました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件自己株式の処分による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年12月19日（金）までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（48,600株）を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な発行数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。